

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	尚絅学院大学
設置者名	学校法人尚絅学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人文社会学群	人文社会学類	—	21	0	56	77	13	
心理・教育学群	心理学類	—	19	2	32	53	13	
	子ども学類	—	21	2	106	129	13	
	学校教育学類	—	21	2	85	108	13	
健康栄養学群	健康栄養学類	—	21	0	64	87	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ「実務経験のある教員による授業科目一覧」 https://www.shokei.jp/campuslife/experience.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	尚絅学院大学
設置者名	学校法人尚絅学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学院ホームページ「役員一覧」 https://ap.shokei.jp/data/officer.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	教育委員会教育長、株式会社取締役	2024/9/22 ～ 2025/6/26	学校運営、自治体連携(教育)
非常勤	学校法人 幼稚園教諭	2024/9/22 ～ 2025/6/26	同窓会連携、幼稚園運営
非常勤	県立大学 評議員	2024/9/22 ～ 2025/6/26	大学、教育・研究
非常勤	学校法人 高等学校校長	2024/9/22 ～ 2025/6/26	中学校・高等学校経営/運営
非常勤	法律事務所	2024/9/22 ～ 2025/6/26	法務
非常勤	自治体	2024/9/22 ～ 2025/6/26	自治体連携(教育)
非常勤	株式会社 顧問	2024/9/22 ～ 2025/6/26	産業界連携、キリスト教教育
非常勤	学校法人 学院長	2024/9/22 ～ 2025/6/26	キリスト教教育
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	尚絅学院大学
設置者名	学校法人尚絅学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全科目担当者に配付している『シラバス作成要領』において、シラバスで指定する項目の記入方法を記載している。特に「授業の到達目標・達成レベルの目安」「授業のテーマ・概要」「授業の方法」「成績評価方法・評価基準」については、記載方法が統一になるよう例文を示す等、詳細に記載している。 開講前年度の 12 月よりシラバス作成を開始し、1 月より学類長や教務部委員によるシラバスチェックを行っている。作成したシラバスは開講前年度の 3 月下旬に学生ポータルサイトに掲載している。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全科目担当者に配付している『シラバス作成要領』(刊行物)において、成績評価の「種別」「種別ごとの割合」「評価基準」の記載方法を周知し、科目ごとにシラバスで明示して学生に開示している。科目担当者はシラバスに明示した成績評価の基準に準じて評価を行っている。 また、適切なレポート評価を行うために、「レポート評価共通ループリック」を作成し、教員への利用推奨と履修ガイドを通じて学生への開示を行っている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学生の学習成果の達成意欲を高めるとともに、適切な履修指導や学修支援をする目的でG P A制度を導入している。「(履修登録単位数×その科目の G P)」を「履修登録単位数の合計」を除算し、算出している。また、成績通知書及び学生ポータルサイト上にG P A数値を公表し、学生本人のみならず、保護者にも周知している。 成績の分布状況の把握方法として、学生ポータルサイトの検索条件の中にG P Aの分布範囲を任意で設定し、該当する学生をリストアップする機能がある。全教職員は学生のG P Aの年度推移、単位修得状況の年度推移などをグラフ表示、時系列、相対表示など視覚的に閲覧し、把握できるようになっている。これにより、成績不振者に対しては、学類単位で面談を実施し、面談結果の所見をポータルサイトに登録することで関連する教職員間で情報共有をしている。 2024 年度からは進級基準にも利用し、2 年次において年度G P A0.5 未満の場合は進級することができない。さらに年度G P A0.5 未満となった学生に対しては、保護者等呼び出し、アドバイザーによる指導を行っている。年度G P A0.5 未満が 2 回連続し、かつ累積G P Aが 0.5 未満となる学生に対しては教授会の議を経て退学勧告を行うなどの指導を行っている。 ＜G P Aの算出方法＞ $G P A = (\text{履修登録した授業科目の単位数} \times \text{その授業科目の G P}) / (\text{履修登録単位数の合計})$ ※小数点第 3 位以下を切り捨て、小数点第 2 位までを算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページ「単位・授業等」 https://www.shokei.jp/campuslife/credit.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育目的を達成するための、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）とともに公表している。また、全学のディプロマ・ポリシーに加え、学類ごとのディプロマ・ポリシーを設定している。

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・態度を育成するためにカリキュラム・ポリシーを策定しており、カリキュラム・ポリシーを基に展開された各科目を修得し、所定の単位数を修得することで卒業を認定している。

また、全学のディプロマ・ポリシーで掲げる9項目については、学習目標（カリキュラムマップ）として、カリキュラムの中に位置づけ（履修ガイドで授業科目ごとに獲得できる能力について、ディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化）している。

(以下、全学のディプロマ・ポリシー)

本学における所定の課程を修め、建学の精神を踏まえ、予測困難で変化の激しい現代社会の様々な課題に主体的に取り組んでいくメンタリティと教養を備え、多様化の進むグローバル社会にあって総合的な人間理解のための基礎的知識を身につけ、これらを総合して地域社会に貢献する能力と行動力を身につけた者に、卒業を認め、学士の学位を授与します。

具体的には、以下の能力の獲得、態度の涵養を重視します。

1. 共感力（自分に誇りを持ち、他者との違いを理解した上で、他者を尊敬する力）
2. 倫理観、社会的責任感
3. コミュニケーション能力
4. 基礎的・汎用的知識やスキル（専門分野に限らず一般教養も含む）
5. 批判的思考力・創造的思考力
6. グローバルな視野・地域的志向
7. 自己管理能力
8. 協働力（チームワーク、リーダーシップ）
9. 挑戦する力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページ「教育方針」
<https://www.shokei.jp/guide/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	尚絅学院大学
設置者名	学校法人尚絅学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学院ホームページ「2024(令和6)年度 事業報告」 https://ap.shokei.jp/data/pdf/2024houkoku.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学院ホームページ「2024(令和6)年度 事業報告」 https://ap.shokei.jp/data/pdf/2024houkoku.pdf
財産目録	本学院ホームページ「2024(令和6)年度 事業報告」 https://ap.shokei.jp/data/pdf/2024houkoku.pdf
事業報告書	本学院ホームページ「2024(令和6)年度 事業報告」 https://ap.shokei.jp/data/pdf/2024houkoku.pdf
監事による監査報告(書)	本学院ホームページ「2024(令和6)年度 事業報告」 https://ap.shokei.jp/data/pdf/2024houkoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 尚絅学院事業計画 対象年度: 2025年度)
公表方法: 本学院ホームページ https://ap.shokei.jp/data/pdf/2025keikaku.pdf
中長期計画(名称: 学校法人尚絅学院 第5次中計計画 対象年度: 2025～2029年度)
公表方法: https://ap.shokei.jp/data/pdf/chuki05.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: 本学ホームページ「自己点検評価」 https://www.shokei.jp/guide/jihe.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ「自己点検評価」 https://www.shokei.jp/guide/jihe.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文社会学群
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ「教育理念・目的」 https://www.shokei.jp/guide/spirit.html ）
（概要） ・現代社会の様々な課題に明確な問題意識を持って向き合い、他者と協働して課題解決に貢献できる人材を養成する。 ・現代の社会とそれを構成する人間についての理解、及び人間が生み出す文化、コミュニティ、及びそれらの相互関連や人間や社会の環境との関わりを理解し、複眼的視点で現代社会の課題解決に主体的に取り組む能力を身につけることを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）
（概要） 人文社会学類では、全学共通の能力に加え、人文社会学を構成する諸領域についての基礎的知識と、以下に掲げる力を身につけ、学則に定める所定の単位を修得した者に学士の学位(人文社会学)を授与する。 1. 専門的知識と複眼的視点を持って現代社会の事象を読み解く力 2. 文化や社会の多様性を理解し、自己の見方を相対化する力 3. 深い人間理解のもと多様性を認め合い、他者とともに協働し実践する力 4. 専門的知識とスキルを活かし、地域・社会の課題を発見し課題解決への道筋を提言・表現する力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）
（概要） 学群の専門教育科目を以下の区分に分け、学生の興味・関心に応じて、段階的・体系的な履修ができるよう授業科目を配置している。 1. 学群に所属する全学生が学群の基盤となる学問分野の基礎的な知識について人間・社会・文化の視点から学ぶことができる「専門基礎科目」を配置している。 2. 人間・社会・文化に関する学問分野の広がりを選び専門性を高める科目、および実践的学びにつながる演習、情報処理スキルを身につけることができる演習を「専門展開科目」として配置している。 3. 専門展開科目の内容を発展させ、専門展開科目で修得した知識や技能をさらに高める科目および学びのテーマに応じたフィールドワーク、実践的活動を行う実習や演習を「専門応用科目」として配置している。 4. 学びの幅を広げ、学生固有の能力の伸長を目指すことができる「関連科目」を配置している。 5. 獲得した知識・技能を総合的に活用し、実践的な演習・実習を行う科目及び卒業研究を「総合科目」とし必修科目として配置している。 6. 上記の学群の専門教育科目に加え資格取得を目指すことができる「自由科目」を配置している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）

(概要) 人文社会学群人文社会学類では、現代社会の様々な課題に明確な問題意識をもって向き合い、他者と協働して課題解決に貢献する人材を育てることを目指している。 次のような学生を求める。 1. 本学での4年間の学修に必要な基礎学力のある人 2. 自分の興味関心、将来の目標に向かって明確な学修意欲のある人 ① 社会の制度や政策に関心がある人 ② 地域の産業や復興に関心がある人 ③ 地域の環境や暮らしに関心がある人 ④ 外国文化や国際交流に関心がある人 ⑤ 映像やメディアに関心がある人 3. 既存の学問分野の枠を超えて、幅広く学び、より広い視野で世界をみようと考えている人 4. 他者を理解し自己を表現できる能力を身につけ、卒業後、国内外を問わず様々な地域、社会で活躍を目指す人
--

学部等名 心理・教育学群
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ「教育理念・目的」 https://www.shokei.jp/guide/spirit.html ）
(概要) ・豊かな想像力と他者への共感力を有し、理論に裏付けられた高度な教育学的・心理学的専門性と実践力を身につけた専門家を養成する。 ・人間の心や行動、発達や人間関係などを科学的に研究でき、同時に地域社会のために適用し実践できる能力の修得を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）
(概要) 心理・教育学群では、全学共通の能力に加え、豊かな想像力と他者への共感力、また倫理観と理論に裏付けられた高度な教育学的・心理学的専門性と実践力を身につけた者に、学士の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）
(概要) 心理・教育学群の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を育成するため、次の方針に沿って編成・実施する。 1. 学群に所属する全学生が心理学・教育学の基礎を学び、人の心や成長に関する幅広い視野を身につけることができるよう、共通に学ぶ「学群基礎科目」を配置する。 2. 各学類に、心理学・教育学の高度な知識と理論を学ぶ科目群を配置する。 3. 心理支援や保育・教育の現場での実践的な学びを重視します。このため、各学類の特性に応じた実習科目を配置する。 4. 学生がそれぞれの興味に応じて多面的に物事を見る視点を獲得できるよう、所属学類を越えた履修を可能とする。 5. 身につけた知識を統合し、自ら設定した課題について主体的に学ぶ「卒業研究」を必修科目として配置する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）

(概要) 心理・教育学群では、豊かな想像力と他者への共感力を持ち、高い専門性と実践力を身につけた心理学・教育学の専門家を養成する。そのため、人間の心や行動、発達や関係などについて科学的に学ぶ意欲があり、獲得した知識を他者や社会のために生かしたいと考える学生を求める。
学部等名 健康栄養学群
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ「教育理念・目的」 https://www.shokei.jp/guide/spirit.html ）
(概要) ・「食と健康」に関する専門知識や技術を習得するとともに、人を思いやる心や人に伝えるコミュニケーション能力を持った人間性豊かな人材を養成する。 ・個々の生活者の生活環境や特性に応じた望ましい生活のあり方を食・栄養を中心に提案し、その実現に向けて総合的に支援できる能力を身につけることを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）
(概要) 健康栄養学群・健康栄養学類では、全学共通の学修目標に加え、以下のような目標に到達し学則に定める所定の単位を修得した者に、学士（栄養学）を授与する。 1. 基礎学力を養い、自分を取り巻くさまざまな事柄に対する理解を深められること 2. 栄養士・管理栄養士に必要な基本的な技術を身につけ、さらに積極的に活用し、技術の向上に努める態度を身につけること 3. 食と健康にかかわる課題に対して問題意識を持ち、解決する能力を身につけること 日々発展する食および健康に関する新しい情報や技術を積極的に受容できること 4. これらをもとに、栄養と健康の観点から個々の生活者の生活環境や特性に合わせた望ましい生活のあり方を提案し、その実現を支援・評価する能力を身につけること
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html ）
(概要) 学群の専門教育科目を以下の区分に分け、学生の興味・関心に応じて、段階的・体系的な履修ができるよう授業科目を配置している。 幅広い視野と人を思いやる心、高いコミュニケーション能力、共働する素養を養うために基督教に立脚した建学の精神、およびリベラルアーツ、キャリアデザイン、言語などに関する科目を教養教育科目に配置する。そして、1年次には専門的な学びへの導入として「基盤演習Ⅰ」並びに「基盤演習Ⅱ」を配置する。 専門基礎科目および専門科目では、実験や実習、演習科目を多く配置して、自ら体験を通して講義で得た知識に対する理解の深化とその活用力を養う。 1, 2 年次：自然科学を中心とした社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康に関する専門基礎科目を配置する。 2, 3 年次：給食経営管理、臨床栄養学、栄養教育論、公衆栄養学などの専門科目を配置し、学外実習に向けて栄養に関する専門知識を学び、3年次の学外実習によって実践力を身に付ける。 4 年次：卒業研究および管理栄養士活動論を配置し、学生自らの興味や問題意識をもとに主体的、総合的に学び、疑問や問題を解決するための姿勢・能力を養う。さらに、3, 4 年次には、食に関するより幅広い視野と実践力を身に付け、新しい職務形態に対応できる能力を育てるため、食品開発論など食品の生産・製造・流通・サービス

に関する科目、および自発的に挑戦する意欲と実践力を養うための挑戦プログラムや、最新の情報を活用する力を養う先端栄養学研究を配置する

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ「教育方針」
<https://www.shokei.jp/guide/policy.html> ）

（概要）

健康栄養学群健康栄養学類は、栄養士法による管理栄養士養成施設として国の認可を受けた管理栄養士養成課程であり、食と健康の関係に強い関心を持ち、将来食の専門家として人々の QOL の向上に貢献することに強い意欲を持った人を求めている。次のような学生を求めている。

1. 管理栄養士として、医療、介護福祉、健康支援行政などの分野で仕事をしたい人
2. 栄養教諭、学校栄養士として、食育、学校給食などの分野で仕事をしたい人
3. 食の専門家として、食品の生産、流通などの分野で仕事をしたい人
4. 大学院に進学して、栄養科学の分野で研究能力を養いたい人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ「大学組織」
<https://www.shokei.jp/guide/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
人文社会学群	－	16 人	11 人	2 人	－人	－人	29 人
心理・教育学群	－	17 人	9 人	7 人	－人	－人	33 人
健康栄養学群		8 人	5 人	1 人	－人	－人	14 人
総合人間科学部		－人	－人	－人	－人	－人	－人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
－人		128 人					128 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD・SD 委員会のもと、授業及びその改善、研究や大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための組織的な FD 研修を実施している。2024 年度は、次の通り実施した。							
【2024 年度実施状況】							
■「前期授業公開」 期間：2024 年 6 月 3 日～7 日							
■「第 1 回 科研費 FD」（2024 年 7 月 31 日）							
1. 2025 年度科研費の概要、変更点について							
2. 科研費の管理と適正な執行について							
3. 研究不正等の防止について							
■「第 2 回 科研費 FD 科研費獲得の方法とコツ」（2024 年 8 月 8 日）							
1. 次年度科研費申請の展望							
2. 研究計画書の記入ポイント							
3. 審査について							
■「授業取り組みに関する FD」（2024 年 9 月 27 日）							
1. グループワーク							
2. 全大会							
■「後期授業公開」 期間：2024 年 10 月 21 日～25 日							
■「シラバス FD」（2024 年 12 月 19 日）							
1. 2025 年度シラバスの作成上の注意点							
■「AI 使用に関する FD 研修会」							
1. 生成 AI の動向と教育現場での活用							
2. 実践例紹介							
■「2024 年度授業担当者 FD」（2023 年 3 月 11 日開催）							
1. 新年度における教育の取り組みについて							
2. 2024 年度授業運営について							
3. 授業支援について							
4. 授業評価アンケートについて							

■「学生支援センターFD」（2025 年 3 月 19 日開催）

テーマ：大学に求められる障害学生支援のあり方

1. 障害のある学生と合理的配慮について
2. 本学における配慮（特別措置）の申請について
3. 障害学生支援に関する紛争と、その防止と解決

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文社会学群	200 人	150 人	75%	808 人	750 人	93%	8 人	1 人
心理・教育学群	180 人	148 人	82%	732 人	657 人	90%	12 人	0 人
健康栄養学群	80 人	76 人	95%	320 人	287 人	90%	—	—
総合人間科学部	—	—	—	—	1 人	—	—	—
合計	460 人	374 人	81 %	1,860 人	1695 人	91%	20 人	1 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文社会学群	194 人 (100%)	2 人 (1.0%)	186 人 (95.9%)	6 人 (3.1%)
心理・教育学群	194 人 (100%)	3 人 (1.5%)	181 人 (93.3%)	10 人 (5.2%)
健康栄養学群	91 人 (100%)	0 人 (0.0%)	89 人 (97.8%)	2 人 (2.2%)
総合人間科学部	4 人 (100%)	0 人 (0.0%)	2 人 (50.0%)	2 人 (50.0%)
合計	483 人 (100%)	5 人 (1.0%)	458 人 (94.8%)	20 人 (4.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文社会学群	204 人 (100%)	169 人 (83%)	13 人 (6%)	22 人 (11%)	0 人 (0%)
心理・教育学群	204 人 (100%)	184 人 (90%)	9 人 (4%)	9 人 (4%)	2 人 (1%)
健康栄養学群	92 人 (100%)	86 人 (94%)	1 人 (1%)	4 人 (4%)	1 人 (1%)
合計	500 人 (100%)	439 人 (88%)	23 人 (5%)	35 人 (7%)	3 人 (1%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・態度を育成するため、次の方針に沿って編成・実施する。 1. 教養教育科目のみならず、専門教育科目においても、大学全体としてのディプロマ・ポリシーとの関連を意識した到達目標を掲げ、必修科目、選択科目を体系的に配置し、履修の要件を設定する。カリキュラム系統図、カリキュラムマップなどを明示するとともに、個々の学生が体系的な学びができるように支援する。 2. 学生の入学前の学習状況に配慮しつつ、大学の学びへと早期に転換を促す授業科目を配置する。 3. 多様な学生に対応し、所属学類を越えた分野横断的な履修などを可能とする。 4. 個々の学生が多様な視点と深い専門性を獲得するため、対話型授業などを行う少人数教育の環境を整備する。特に、各学類の特性に応じ、卒業研究またはゼミ等への全員の参加を確保する。 5. 現場主義の実践的教育を通じ、学外の多様な人々との交流を通じた学びを重視する。このため、全学生が各学類所定の現場体験学習プログラムを履修できるようにする。 6. 能動学習や課題解決型学習など、各授業科目の目標達成のために適切な方法による教育を実施し、授業外課題などもシラバスに明示し、学生の主体的な学びを促す。 7. 各授業における到達目標に即した成績評価方法・基準を予めシラバスに明記し、授業実施後に成績評価を厳格に行うとともに、総合的な学習到達度を学生調査などで評価する。 本学ホームページ「教育方針」 https://www.shokei.jp/guide/policy.html

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 成績評価は 100 点満点の素点で示している。100～90 点を S 評価、89～80 点を A 評価、79～70 点を B 評価、69～60 点を C 評価、59 点以下を F 評価としており、C 評価以上を合格としている。その他、実験・実習など、素点では評価しにくい科目については、認定科目（N 評価）として素点で示さずに評価している。

(以下、様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より再掲) 学生の学習成果の達成意欲を高めるとともに、適切な履修指導や学修支援をする目的でGPA制度を導入している。「(履修登録単位数×その科目のGP)」を「履修登録単位数の合計」を除算し、算出している。また、成績通知書及び学生ポータルサイト上にGPA数値を公表し、学生本人のみならず、保護者にも周知している。 本学ホームページ「単位・授業等」 https://www.shokei.jp/campuslife/credit.html				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文社会学群	人文社会学類	124 単位	有	45-53 単位
心理・教育学群	心理学類	124 単位	有	45-53 単位
	子ども学類	124 単位	有	50-58 単位
	学校教育学類	124 単位	有	50-58 単位
健康栄養学群	健康栄養学類	124 単位	有	50-58 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：本学ホームページ「単位・授業等」 https://www.shokei.jp/campuslife/credit.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：本学ホームページ「IR 情報」 https://www.shokei.jp/disclosure/ir.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ「研究機関・施設」 https://www.shokei.jp/institution/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること
(1年生)

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文社会学群	人文社会学類	760,000 円	240,000 円	276,200 円	施設設備費、教育充実費、 オリエンテーション経費
心理・教育学群	心理学類	760,000 円	240,000 円	276,200 円	
	子ども学類	760,000 円	240,000 円	276,200 円	
	学校教育学類	760,000 円	240,000 円	276,200 円	
健康栄養学群	健康栄養学類	760,000 円	240,000 円	336,200 円	

(2～3年生)

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文社会学群	人文社会学類	760,000 円	－円	270,000 円	施設設備費、教育充実費
心理・教育学群	心理学類	760,000 円	－円	270,000 円	
	子ども学類	760,000 円	－円	270,000 円	
	学校教育学類	760,000 円	－円	270,000 円	
健康栄養学群	健康栄養学類	760,000 円	－円	330,000 円	

(4年生)

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文社会学群	人文社会学類	760,000 円	－円	260,000 円	施設設備費、教育充実費
心理・教育学群	心理学類	760,000 円	－円	260,000 円	
	子ども学類	760,000 円	－円	260,000 円	
	学校教育学類	760,000 円	－円	260,000 円	
健康栄養学群	健康栄養学類	760,000 円	－円	320,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学習サポートセンターを全学の学生対象として、学習のサポートを提供することを目的に設置し、以下の支援を行っている。 (1) 正課の授業を支援する。学生が必要な知識やスキルを効果的に習得できるよう、正課授業の不足部分を補う。 (2) 学類、教員・職員・学生（ピアチューター）と連携し、ディプロマ・ポリシーで定めた能力の獲得と態度の涵養を重視する。 (3) 学生の自律的な学習を支援し、学生自身で持続的に学び続ける能力を育てることに焦点を当てる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生自らが興味・関心・能力に基づき進路を決定できるよう1年次より計画的・総合的な支援を組み立てている。教養教育科目の中にキャリア関連の授業科目を配置し、個々の目標に併せ履修することが可能となっている。また、正課外では1年次より参加可能な各種資格・試験対策講座を実施するとともに、就職活動準備時期の3年次には定期的に就職ガイド

ンスを行い、就職に向けた準備や心構えを学ぶことが出来る。

なお、少人数規模の大学であることを活かし、進路就職課のスタッフが学生一人ひとりの活動状況や特性を把握するとともに、教員と情報を共有している。そのような教職協働によって、学生に寄り添った就職活動支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生支援センターにおいて、学生の心身に関する支援を実施している。学生支援センターは保健室・学生相談室・学生支援室の3部署で構成している。常勤である、医師1名・看護師2名・カウンセラー1名、非常勤の学生支援コーディネーター1名の他、複数の教職員が関り、対応にあたっている。

保健室は、個別相談や救急処置等の他に、定期健診の結果に基づく有所見学生に対する個別指導や感染症等の情報収集、ポスター掲示や学生ポータルサイトを利用した啓蒙活動を行っている。学生相談室と共同でLGBTQグループワーク活動を行っている。

学生相談室は、「よろず相談所」として学生からの様々な相談に対応している他、精神科嘱託医による個別相談やセミナーの実施、休憩室やグループ活動の機会の提供などを通して、学生の心身の健康の維持、向上を目指した働きかけを行っている。

学生支援室では、障害学生への学内における合理的配慮に関わる手続き、グレーゾーンを含む発達障害学生の生活および学修支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

○本学ホームページ「大学・大学院」及び「教員紹介」

・教育内容：<https://www.shokei.jp/faculty/>

・研究内容：<https://www.shokei.jp/institution/research/>

・教員紹介：<https://www.shokei.jp/institution/research/teacher/>

○本学ホームページ「情報の公表について」

<https://www.shokei.jp/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F104310100987
学校名（〇〇大学 等）	尚絅学院大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人尚絅学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		236人（ － ）人	235人（ 16 ）人	471人（ 25 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	121人	120人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	56人	52人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	50人	47人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	16人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ － ）人
合計（年間）				472人（ 25 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	一人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	25人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	25人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。